

寒川町告示第 107 号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の3第3項の規定に基づき、次のとおり指定工事店として指定したので、告示する。

令和 3 年 11 月 4 日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名	指定年月日
第398号	相模原市南区松が枝町7-9	株式会社 アクテア	小松 明浩	令和3年11月4日